

青い光でエールを！

～医療的ケア児等応援 パウダーブルーライトアップ～

群馬県では、医療的ケア児等及びそのご家族が安心して地域生活を送ることができるよう、医療的ケア児等支援センター「やっほ」を中心に、様々な支援や啓発活動を行っています。

このたび、医療的ケア児等やそのご家族への理解促進及びライフステージを通じた切れ目のない支援の必要性を啓発するため、「医療的ケア児・者支援の日」(9月18日)にちなみ9月30日から10月3日まで群馬県庁昭和庁舎をパウダーブルーにライトアップします。

1 ライトアップ概要

- (1)実施期間 令和8年9月30日(水)から10月3日(土)まで
- (2)点灯時間 17時30分から22時まで
- (3)場 所 群馬県庁昭和庁舎
- (4)ライトアップカラー パウダーブルー

パウダーブルーは、
「医療的ケア児・者支援の日」のシンボル
カラーとして広く活用されています。

2 ライトアップ点灯式

- (1)日 時 令和8年9月30日(水)17時20分から
- (2)場 所 群馬県昭和庁舎正面玄関前(荒天時は県庁舎1階県民ホール北側)
- (3)内 容 カウントダウン・ライトアップ点灯
- (4)そ の 他 医療的ケア児等とそのご家族の皆様にもご参加いただきます。

【医療的ケア児等について】

・医療的ケア児

人工呼吸器による呼吸管理、たんの吸引、経管栄養その他の日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童をいいます。

・医療的ケア児等

群馬県では、医療的ケア児等支援センター「やっほ」開設時(R5)から、医療的ケア児に加え、18歳以上の医療的ケア者や重症心身障害児者を含めて支援してきました。

本年7月の医療的ケア児支援法の改正(R9年4月施行)により、これらの方々が「医療的ケア児等」と定義され、ライフステージを通じた支援の推進が法律上明確化されました。

【医療的ケア児・者支援の日】

医療的ケア児支援法が施行された令和3年9月18日にちなんで、令和6年に一般社団法人日本記念日協会が9月18日を「医療的ケア児・者支援の日」と認定しました。

医療的ケア児・者とされる方々とその家族、支援者らの存在を広く社会に知ってもらい、医療・福祉・教育・介護などの垣根を越えた取組を推進していくことを目的としています。